

公 示

2023 年 7 月 7 日
学校法人 立命館

7 月 7 日開催の理事会において、寄附行為第 7 条第 1 項第 2 号による理事の改選が行われ、下記のとおり理事が選任されたので、公示する。

任期はいずれも 2023 年 7 月 21 日から 2026 年 7 月 20 日までとする。

(五十音順で掲載)

記

1. 寄附行為第 7 条第 1 項第 2 号イ（校友会員のうちから）による理事
【定数 2 人】

門川 大作 分林 保弘

2. 寄附行為第 7 条第 1 項第 2 号ロ（立命館清和会、立命館宇治中学校・高等学校同窓会鳳凰会、立命館慶祥会および立命館守山早苗会の会員のうちから）による理事
【定数 1 人】

岡野 益巳

3. 寄附行為第 7 条第 1 項第 2 号ハ（理事長および総長が推薦するもののうちから）による理事
【定数 10 人】

安道 光二	井辻 秀剛	奥村 陽一
木田 成也	久野 信之	志方 弘樹
野口 義文	森島 朋三	薮中 三十二
山下 範久		

以 上